

○4番（三林 浩君） お昼のトップバッターとしてちょうどおなかも満たされ眠くなる時間帯ですので早速本題に入らせていただきます。

今回は3つの質問をします。1点目は、道路及び歩道整備について。2点目は、新産業創造推進事業について。3点目は、指定管理者制度についてです。

それでは、1点目の道路及び歩道整備について質問いたします。1、道路及び歩道整備は多額な費用がかかり本町の課題の一つでもあります。現状の取り組みはどうしていますか。2、この先、財政が厳しくなると予測される中で、基本的な対策をどう考えていますか。3、東員第一中学校の移転に伴って道路及び歩道の整備も必要と考えますが、今後どのように進めていく考えですか。

以上、答弁よろしくお願いたします。

○議長（三宅 耕三君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） 三林議員の道路及び歩道整備についてお答えいたします。道路及び歩道の維持管理の現状につきましては、通行者の安全確保の観点から、週に2回の道路パトロールにより点検をしており、段差や陥没の損傷が確認できた場合、順次補修を行っております。また自治会等から道路補修の要望があった場合は、現地を確認し、必要に応じその対応を行っているところでございます。

今後のことではございますが、特に計画的な歩道整備につきましては、現在のところ平成25年度から笹尾地内の歩道におきまして、街路樹の植え込み柵による歩道幅員の狭窄部分や街路樹の根による路面に生じた隆起や亀裂を解消し、歩行者の安全を確保するため国の交付金を活用して歩道整備事業に取り組んでいるところでございます。

これら道路等維持補修の財源の確保につきましては、笹尾の歩道整備事業のように、国の交付金事業要求に合致するものは交付金を活用し財政負担の軽減を図っております。また交付金事業に該当しない小規模な維持補修工事につきましては、町単独費で柔軟に対応できるよう予算の確保を行っております。いずれにいたしましても、安全で安心して通行いただけるよう、道路等の維持管理に努めているところでございます。

続きまして、東員第一中学校の移転に伴った歩道等の整備のご質問にお答えいたします。東員第一中学校が移転されますと、当然通学路のルートを変更することとなるため、安全に配慮した通学路の選定、整備を行う必要が出てきます。と考えております。生徒の安全な通学路を保護者、学校、警察などと検討し、道路や歩道の整備を学校建設に併せて行っていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） 今、副町長の方から基本的な考えを説明していただきました。そこで再質問なんですが、この道路及び歩道につきましても、大きく分けまして町道、県道、国道というのがあると思います。今、町道につきましては臨機応変に町の方で単独で動けるものについては動いているという説明がありましたが、ここでちょっとお聞きしたいのが、県道、国道についてなんです。再三私はこの道路と歩道の整備について過去三、四回一般質問でもさせていただきました。そのときの行政の回答としましては、県道につきましてはこれは県の所轄であるということで、お伝えしておきますと、そういう回答のみで、それ以降取り上げてもらえたのか、どうなったかという返答というのは一切いただいているんです。そうしますと、言った側からしますと、どうなったのかなというすごい不安しか残らないんです。その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 建設課、伊藤徳孝課長。

○建設課長（伊藤 徳孝君） お答えいたします。国・県道のそういった要望であるとか、そういったものにつきましては、まず電話での通報、それから最近ではメールでの通報、それから直接お越しになる等いろいろなパターンがございます。その都度、現場の確認はしながら私どもも県の方に状況の写真等を添付して送付しておる。対応されたものにつきましては、軽微ものにつきましては回答をいただいておりますが、大規模なものについてはなかなか回答がいただけないというところら辺も、検討する旨の回答の場合もございます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） 本来であれば、こちらから県道なり国道についてこういう保全が必要ですよという旨の話をさせていただいて、やっぱりそれに対する回答を、検討中でも結構ですので、そういうキャッチボールをやっぱりするべきじゃないのかなと。そういうことによって、例えば私たち議員も町民の方にそういう説明もつきますし、それが何も無回答ということは、話をしてもらっているかも含めまして、町民からすると非常に不透明になると思うんです。やっぱりその辺はきっちりとキャッチボールができるように、見える化ができれば一番いいんですけど、キャッチボールができるようお願いできないでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤課長。

○建設課長（伊藤 徳孝君） 議員のおっしゃるように、どうなったかというと

ころら辺につきましては、今後そういった部分についても、検討、対応について検討したいと。ただ大きな工事等につきましては、毎年度、町の方から県の方に要望書という形で要望はさせていただきます。できていない場合は、再度、その翌年度に要望させていただいておるといこともございますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 小川副町長。

○副町長（小川 裕之君） 補足させていただきます。先ほど建設課長の方から、要望しているということですが、その結果は県の予算が確定した時点で毎年春ぐらいに、ここですと桑名建設事務所長が町長に説明にまいりますし、また国は北勢国土事務所の方からも、国のこの地域の予算について説明に来ていただいているところでございます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） 副町長が言われたとおりやっておられるということで、今後そういうふうに継続していただいで、やっぱりお互いにキャッチボールをしてできるような形にしていただきたいなと思います。

次に、行政の役割なんです、町道につきましては行政の職員が一生懸命あちこちで歩いて、出歩くとか、回っていただいで迅速に修繕なりをしていただいているというのは非常にありがたいことなんです、これが本来の行政の仕事なのかというところに非常に疑問を感じるんですね。本来はやっぱり逆にどこが悪いかを吸い上げる側が行政の仕事であって、その吸い上げたものをまとめて予算編成のときに活用していくというのが本来の行政の役割ではないのかなというふうに私は思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 建設課、伊藤課長。

○建設課長（伊藤 徳孝君） 行政としては吸い上げることが役目でというお話をいただきました。ただ道路管理者といたしましては、先ほど申し上げましたように、道路パトロール等をやって事前にそういった部分を把握しながら対応するということが非常に必要だと思います。ただうちの職員が出向いて直す、軽微なことは業者に頼まずしてうちでできるような簡易舗装的なものはできる機材も持っておりますので、それも重要なことだと認識しておりますので、全て予算化というのはなかなか厳しい財政状況もありますので、できることを我々がやり、それ以上のものであれば業者さんをお願いをするということで、現在対応しております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） その予算化について質問させていただきたいと思うんですが、じゃあ現状、町道につきまして特に既存の歩道ですね。道路でもよろしいんですが、予算が、例えば今年度でしたら31年度の予算がつかしました。行政の職員が現場に出向いて自分らで直せるところは直していきます。これはある程度の計画性がないと、結局最後は予算が足らなくなってきたりすると私は思うんですね。その辺のやり方を変えることによって、行政がもう少し効率よく動けるのではないかという意味での先ほどの質問なんですが、それにつきましてはどうでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤課長。

○建設課長（伊藤 徳孝君） ありがとうございます。効率的にという意味合いで職員について、職員が現場へ出ていく時間というところら辺も、そこらを他の業務に充てながら、そういった部分は職員の負担も減らすという考え方かなというふうに思います。確かにそういうこともございます。頻繁に対応に出ておるといってもございませぬので、その辺は私も日ごろそういった部分で管理しながら対応させていただいておるといことでご理解いただきたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

町長の所信表明のときでもよく言われましたし、午前中の同僚議員の方からも言われましたけど、30年、50年を見据えて東員町をどうしていくかということ町長が言っております。そうした中で、このインフラ関係、特に道路・歩道につきましては非常に重要な課題の一つと私は認識しております。そういう意味では、午前中も言っておりましたが、財政が非常に厳しくなると、そういうことで補助金等の見直し等も今進められているということなんですが、そういうことであれば、この道路・歩道整備につきましては計画的に動くべきじゃないのかなと、それに当たっては、先ほども言いましたけども、何を行政としてやらなアカンのかとかいうのが後で見てもわかるような形、いわゆるトレサビリティという言葉があるんですけども、これは品質の一つに値するんですけども、いつ、だれが、どのように作業をしたかというものが後で見てもすぐにわかるように、それを見て効率的なことを次に考えていくという手法の一つなんですけども、そういうことを今後取り入れていくというのはどうなんでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤課長。

○建設課長（伊藤 徳孝君） トレサビリティということで、履歴の管理とかそういうことになろうかと思うんですけども、大きな工事等については履歴、工事台

帳等を作成して管理をしております。ただ今回のご質問というか、補修の関係につきましては、件数でいきますと昨年の実績で、道路パトロールで軽微な修繕というのが七百数十カ所あり、そこへ加えて、先ほど申しあげましたように、職員が行っておる分、それから業者さんに発注している部分ということを考えますと、そういったものを管理に係るシステム化、アナログではなくてデジタルでのシステム化ということが一番なのかなということを考えますけども、そこに至るに当たっては、かなりの経費とか、またそれにかかわる人的な部分もございますので、現在のところではちょっと考えにくいかなと思います。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） これから取り入れようということであれば非常に財政面でも厳しいのかなと思いますけども、町長が言っておられる、30年、50年先を見据えたということであれば、そういうデジタル化というのはやっぱり外せないのではないのかなと、そういうふうに思っておりますので、ぜひ今後の課題の一つとして取り組んでいただきたいと思います。一つ目の質問はこれで終わりたいと思います。

2つ目の質問に入ります。新産業創造推進事業についてというのは、稼げる東員町を指針として、大豆プロジェクトを立ち上げ、町内での一貫生産を目指していますが、現状と課題を踏まえ、本町としてどのように進めていく考えですか、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 新産業創造推進事業についてお答えをさせていただきます。本町は比較的災害に強い町として、また子育て、教育に力を入れているところから、子どもを育てる環境が整った町としての評価をいただき、ここ数年は若干ではありますが人口が増加する町となっております。

しかし本町は基本的には都市近郊農業の町であり、行政面積の約3分の1、約700haが農地となっておりますが、残念ながら現在この農地を有効に活用した農業経営とはなっておりません。後継者不足や農地の荒廃、耕作放棄地の拡大、こういったものが危惧されております。

こうした中、私たちが今取り組んでいる事業は、町内で150haの栽培実績がある大豆に着目いたしまして、基幹産業である農業分野で新産業の創出、仕事創出を図ることを目的に、昨年度から大豆の加工技術や販売実績を有する企業、並びに町内農業法人2社と町とが連携して事業を開始いたしましたところでございます。この事業では、

大豆の生産から加工、流通、販売までを町内で一元的に完結できる6次産業化を目指しております。事業の進捗につきましては、本事業の根幹である新しい大豆の品種「ナナホマレ」の栽培を町内農業法人2社で昨年度は6haに、本年度は10haに取り組んでいただきました。しかしこの2年とも異常気象の影響を受け、6次産業化事業に必要な収穫量の確保が得られず、また本町における「ナナホマレ」の10a当たり収穫量の検証が行えない状況にあります。当初計画では2年間の栽培実証と併せ、商品開発、販路開拓に取り組み、令和2年度に大豆の6次産業化事業に必要な施設建設に着手する予定を立てておりましたが、加工品製造に必要な大豆の量的確保にめどがついてからに延期したいと、今は考えております。

来年度は20haに栽培面積を拡大し、引き続き平均単収量増と安定生産が可能となるよう栽培技術の確立に取り組んでまいります。また大豆栽培や6次産業化事業の採算性の検討を再度十分行うとともに、事業の運営方法や施設規模、建設場所、建設費用の調達方法などについて連携して事業を行うミナミ産業や町内農業法人2社とともに、基本となる具体的な計画案を策定する予定にしております。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） このいわゆる大豆に6次産業につきましては、これも町長の所信表明の中にもありました、確か3本柱の一つだったと思います。それが今説明がありましたけど、結果としてうまくいっていないということなんですが、これはプロジェクトを立ち上げてやっているんですよね、確か。基本的な話なんですが、このプロジェクトとはどういうことなのかということになると思うんですけども、これは組織を飛び越えて、専門的にそれに集中して取り組んでいくと、もっと簡単にいきますと、目的をはっきりして期限を決めてそれに立ち向かっていくということですかね、達成するためにどうするかというのがプロジェクトだと私は認識しております。そうしたことからしますと、今の町長の説明の中にありました、またこれから見直していきますということは、少し作業としては、言葉としてあれなんですけど、遅いのかなと、そんなふうを感じるのには私だけではないと思うんですが、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 先ほども話の中で、そのプロジェクトチームの期限としましては、来年度施設の建設ということで期限を決めておりました。しかし、やっぱり農業というのは自然が相手でございます、正直、8月末までは、今年はいくまいくらうなということで期待をしていたところが、9月の4日、5日の大豪雨で、

完全に水没してしまったんですね。うまく生育していた大豆の苗が完全に水没してしましまして、結局、結果として2年連続異常気象の関係でうまくいかなかったということでございますので、少し伸ばそうかと、1年ぐらい伸ばそうかという話の中で、こういう農業は自然相手でどんな不測の事態が起こるかもわからない、そうした中で今まで立てていた計画をもう一回検討し直して、本当に大丈夫かというのを再度きちっとしたものにしていきたいというふうに、少し時間ができましたので、今まで立てていた計画をもう一回見直す、そんな時間ができたということで、見直していこう。これは行政だけでやっているものではなくて、企業さんも入ってやっていることで、決していわゆる行政だから今までよく言われた、まあだめだったら先に延ばせばいいわなみたいな話ではなくて、企業の採算性というものも入った中での苦渋の決断ということに今回はなっております。しかし、これはいつまでもほっておくわけにはいきませんので、きちっとした計画、そして期限を決めて、もう一回やり直すということも含めて検討し直すということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） 今回の大豆の件につきましては、豪雨とか自然災害があったということで、ある程度の理解はできるんですが、平成30年2月16日にももらった資料の中に、実施スケジュールというのをいただいておりますけども、その中に、販路開拓方式の実証ということで、これは平成30年度の5月からスタートを切って、一応表としては平成31年度、いわゆる今年ですね、の12月までには一応完了するということなんですね。の予定で一応進められるということで書かれたことだと思うんですが、豪雨というのはさっき言いましたように、8月までは間違いなくこれで成功するだろうと、9月に入って豪雨があったからちょっと延ばすことになりましたということなんですが、じゃあそれまではこの販路開拓方式の実証というのはどこまで進んでいるのでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 政策課、門脇郁夫特命監。

○政策課特命監（門脇 郁夫君） お答えいたします。販路開拓につきましては、三重農商工連携ファンド助成金というものをいただいて、昨年4月からスタートしていきまして、この販路開拓については連携して事業を行うミナミ産業株式会社の方が担当しておりまして、今現在、東京を中心とするホテルでレストラン経営をやられている業者との交渉、そして今、ミナミ産業さんは海外への輸出という部分に力を入れていきまして、香港、台湾、アメリカ、ニューヨークといったところでテストマーケティングというものに取り組んでいただいております。そういった事業を行うためにファ

ンド助成金を受けて、町内だけでなく、国内はもちろん海外へも進出していけるような取り組みを行っていただいております。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） 今の説明は申しわけない、私だけかもわかりませんが、初めて聞いた内容かなという認識なんですけど、そういうふうに進んでおるんであれば、これはプロジェクトのもう一つの大きな意味合いがあると思うんですけども、やっぱり進捗状況を常に共有し合うというんですかね。午前中もいろんな議員からも言っていましたように、行政と議会は車で言ったら両輪であるということ、これは行政の人も言っていることですので、やっぱりそういうのを議会の方にも共有していただけるということは大事じゃないのかなと。それがプロジェクトの一つの役目でもあるんじゃないかと私は思うんですが、それにつきまして、今後も含めて、どうしてお考えでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 政策課、門脇特命監。

○政策課特命監（門脇 郁夫君） お答えいたします。この三重農商工連携ファンド助成金を使って行っております事業期間が今月31日までということでございます。今現在、ミナミ産業さんの方ではその成果について取りまとめに着手したところでございますので、私どももその成果というものを拝見し、またファンドの方にもその成果を報告する義務がございますので、それをもってまた議員の皆様にもご報告をさせていただけたらと考えております。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） ぜひ報告をお願いいたします。

あと午前中、町長の言葉に非常に私は興味を持ったんですが、餅屋は餅屋というキーワードがあったと思うんですけど、まさしくこの大豆、付加価値を高めて東員町ブランドというんですかね、オンリーワンのものにしていくという考え方は私は大賛成です。ただ、大変言い方は失礼なんですけど、過去の農業についてはことごとく、町長はそう思わんといってくださいと言っていましたけど、結果としては自然消滅してきたのかなと、きちっとした結果報告もなしに、目的が達成できていない中で終わってきているものが結構あるのかなと、理由はいろいろあると思うんです。例えばイチゴの関係、どこかのNPOが入って、ここで官・農・福までやるということについても、理由はありますけども、結果としてできなかった。そういうことを踏まえたと、今回のこの6次産業につきましても、他人事ではないんですけど、私もすごい注目している中の一つなんです。そういうことで何が足りないかという、やっぱり東員町に



は農家について、特にこの大豆「ナナホマレ」ですかね、非常に種も少ないということもおっしゃってましたので、それに長けた専門業者を、本当に町長が3本柱の一つとして挙げるのであれば、専門職員というか、技術エンジニアというんですかね、そういう人を雇ってでもやるべきじゃないのかなと、私は思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 農業の専門職の職員がいればすごくいいなというふうに思いますが、なかなか市のような大きなところでしたらそういうことも可能でしょうけども、やっぱり町役場となると、あれかこれかじゃなくて、あれもこれもやってもらわねならん職員というのがどうしても要るわけですよ。そういう意味で、農業だけではなしに専門性が薄いというような状況にあります。非常に残念なことなんです。財政上、なかなか難しいなというふうに思っています。もしうまくあれもこれもやれるような農業の技術者みたいな方が見つければ、それはそれで入ってもらえるものならいいなというふうなことを思っていますが、やっぱり採用試験の中で農業専門ですよということでの採用というのはなかなか難しいのが現状ということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） これについても手法の一つですので、どれが正解かというのではないと思うんですが、ただ相対的に私が強調したいのは、あくまでこれは町長が3本柱の一つとして、これはやり遂げたいという意思をあらわしている物件ですので、これについてはもっと行政として取り組むべきじゃないのかなという意味で質問させていただきました。これについては引き続き検討していただきたいなと思っております。2つ目の質問はこれで終わりにしたいと思います。

3つ目の質問なんですが、指定管理者制度について。指定管理者制度について、公共施設の維持管理等を抑制するために指定管理者制度を活用する機会が今後ますます増えていくと予測される中、基本的な対策をどう考えていますか。答弁よろしく願います。

○議長（三宅 耕三君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） 指定管理者制度についてお答えをさせていただきます。まず町の所有する、例えば庁舎とか学校、スポーツ施設等のいわゆる公共施設全般の管理方針についてでございますけども、これについての基本的な考え方としては、利用者の安心・安全の確保と利便性向上を第一というふうに考えております。このた

め維持管理費経費の効率的な執行を通じて、修繕等を必要に応じて実施してきたところでございます。

またスポーツ施設、文化関連施設などいわゆる公の施設の管理運営につきましては、多様化する住民ニーズへ効果的に対応するため、地方自治法第244条の2で規定されています指定管理者制度の活用を選択することもその一つであると認識しているところでございます。

本町の公の施設につきましては、共同福祉施設を平成22年度から、町民プールは開業中の利用者の安全を監視する業務を主として平成27年度から指定管理者の指定を行い、適正な管理運営に努めているところでございます。また本定例会で議決いただきました陸上競技場につきましても、令和2年4月から株式会社ヴィアティン三重ファミリークラブを指定管理者に指定いたしまして、より効果的かつ効率的な管理を行うとともに、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

今後、公の施設の管理運営につきましては、指定管理者制度の活用も含め、最適な方法を選択することで、適正な維持管理に努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） この指定管理者制度というのは、本町だけじゃなく、全国的にも結構広がって行って、今後増えていくんだろうなというふうに私は思っております。今回、再質問の中で特に2つの公共施設について再質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、プールの指定管理者制度について。もう一つは陸上競技場、この今回議案に上がっております物件なんですけども、まず陸上競技場について指定管理者制度をとり入れました。これは私、個人としても賛成しております。ただこの指定管理者制度そのものが、さっき副町長が説明されましたけども、法的にはそういうふうになっておりますけども、運営自体は各自治体に任されていくのが現状だということで、だからそういう面ではいろいろ様々な問題も逆に起きているというふうに私は聞いております。そういうことで、今回、陸上競技場を新たに指定管理者を指名するということになっておりますが、その辺の心配事がないのかどうか、まずはその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 小川副町長。

○副町長（小川 裕之君） まず私の方からは全般的な話で、町民プールとか

個々のことについてはまた教育委員会の方で答えをさせてもらおうと思います。

指定管理者制度を利用することにつきましては、基本的には先ほど申しましたように、住民サービスの向上ということでございますけども、ただ危惧されることも多々あるかと思えます。例えば、丸投げ的にやってしまったときに、職員が実際に何をされているのかがわからなくなってしまうこともあるかもわかりません。

それから基本協定に基づいたものが本当に行われているのかどうか、どこでどういうふうにチェックしていくのかということなどを常に気を付けていかないといけないということでございますので、今回も基本協定の中では、報告をするとか、情報共有をするとか、本当にいろんなことが書いてございますので、そういった危惧される面については当然それについての対応策を考えているというふうに思っています。

ただ、先ほども申しましたように、住民サービスの向上ということは、例えばヴィアティンであればサッカー教室を町民の子どもたちにさせていただくとか、そういうことも考えられますので、そういった意味ではとてもいい、いわゆる町職員ではできない部分があると思っていますので、そのあたりはとてもいい仕組みではないかというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 私は陸上競技場のことでお話をさせていただきます。基本的に指定管理をする場合には選定委員会というのがございまして、その選定委員会で私どものこういう仕様書、こういう形で指定管理を行ってください、こういう形でここまではこういうレベルの質を保ってください、例えば大分前に町長がおっしゃった、町民行事はきちんと入れてくださいというような仕様書を作りまして、それをきちんと了解していただいてやっております。

それから今現在町民プールはある振興スポーツに指定管理をお願いしておりますけれども、当然、うちの担当者は報告を受けたり、それから見に行ったり、それからいろんな小さなトラブルが起こればすぐにお互い協議しながら対応をしております。そういうような状況であります。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） 当然といえば当然のことだと思うんですが、私がちょっと心配するのが、さっき副町長が言われました中で丸投げという言葉がありましたけれども、これが非常に気になっております。教育長の今の答弁を理解しますと、そ

うということじゃなくてちゃんと前の会議の中でこういうことは申し上げていきますよということで、関与しているというふうに聞こえたんですけども、まずそういうことであれば、まず行政としてそういうのが認識なり、共有化されているのかなと、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 小川副町長。

○副町長（小川 裕之君） お答えさせていただきます。ヴィアティンさんの指定管理に際しては、当然教育委員会だけではなくて、いわゆる政策調整会議といいまして、関係する町長部局も含めて、中身についても議論をさせていただきまして、必要なところを皆さんでチェックしながら、基本協定書の中身の確認をしながらやってきていますので、情報共有という形ではできているんじゃないかというふうに理解をしているところでございます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） わかりました。そうしましたらプールの件で再質問させていただきたいんですが、午前中にもこのプールにつきましては質問があって、その回答としましては、新聞に載った結論ではなくて、今後検討していくというふうな回答をいただいておりますので、それにつきましてはちょっと質問内容をちょっと違った方向からさせていただきたいなと思います。

まずプールの運営を廃止するというを今後見直していくということになりました。それにつきまして、それは私たち町民にとって非常にありがたい話なんですけど、ただ検討することだけじゃなくて、やっぱり町民サービスということであれば、目に見えた形でどういうふうに活用するのか、修繕にしても更新にしましても、まずそういうところからスタートしていただきたいということがまず1点言いたい。

もう一つは、説明の中で、豪雨によって機械類が壊れてしまって使えないということで約3,800万円ぐらいの補正予算が上がりました。これは仕方がないんですけども、その後に、水位が保てないと、いわゆる底に穴がいっぱいあいていて、水位が保てなくなり、それを直すにしても3,000万円ぐらいかかるということで、約7,000万円弱の費用がかかりますと。直したところで何年もつかわらないという説明だったと思いますが、この穴につきましては、確か数年前にも直しているんですよね。そういうことであれば、指定管理者制度をとり入れているということで、あと行政がその辺をしっかりと監視していく中であれば、当然穴が開くことについては注目すべき点だと思うんですね。それが数年経ってまた穴が開いていました。だからやめますというような回答に私は受け取ったんです。それは非常に残念なことなので、せつ

かく今日回答を検討するという方向であれば、まず原因が何でそうなったのか、耐久性の問題なのかどうか、まずは原因を究明して、それを次に活かせるようにしていただきたい。これが指定管理者制度の中で最も重要になってくるんじゃないかなと。それが行政の一つの管理システムというか仕組みに繋がっていくのではないかなと私は思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。私は、1年かけていろんなところを検討させていただきたいという回答をさせていただきました。それから水位が非常に低下したということに関しましては、これは11月14日に専門業者にもう一度検査をしていただきました。その検査をしていただいたときに、何点か言われたんですけども、配管設備もちょっと傷んでおるのではないかと、それからプールの底でこぼこ、これは私どもも意識しておりましたけども、それは今度の豪雨を受けてよりひどくなったのではないかと、そしてポンプ室というようなのがありまして、業者の方からは安全性を確保するためには、全部替えた方がいいのではないかとというようなご提案をいただきまして、私どもは全員協議会の場でそういう説明をさせていただきました。ただ全員協議会の場でいろんなご意見もいただきました。厳しいご意見もいろいろいただきましたので、今日の中では1年間かけて再度検討させていただきたいというような旨の発言をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） 教育長の今の回答は午前中も同じような回答をいただいて、理解しているつもりなんですけど、私が強く申し上げたいのは、その1年間かけて検討しますということなんですけど、その1年間の検討内容が町民、もしくはこの議会の方にもわかるような形で報告をしていただきたいなど。ただ1年間経った後にまた同じように、検討しました結果だめですよということにならないようお願いしたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 私どもの説明の仕方が、前回の全協のときにちょっといろんな説明不足がありましたけれども、できる限り丁寧に検討結果のご説明をさせていただきますよう努力したいなと思っております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） 最後に町長にお聞きしたいと思うんですが、今日、3つの質問をさせていただきました。私はこの3つに共通したのが、今年の流行語大賞にも選ばれました「ONE TEAM」という言葉があるんですけども、この「ONE TEAM」、ラグビーの件なんですけども、この世界ラグビー、4年に1度なんです。4年間かけて一つのチームというんですかね、力を一つにして目的に向かって達成しようとする。これは非常に感銘を受けました。

だから町長がせっかく3本柱の一つでもありましたし、やりたいことを表明しているのであれば、ロードマップのような目に見えた誰が見てもわかるようなロードマップという言葉があるんですけども、そういうのも手法の一つとして使って、みんながやっぱり、職員も町民もわかるように共有して進めていっていただきたいなど、私はそういうふうに思っております。その結果、例えば町民プールであれば廃止になりますとかいうことが道理だと私は思うんですが、その辺の町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） ロードマップというのは、そのとおりだと思います。例えば新産業創造、要するに大豆プロジェクトについてもロードマップを作って、事業者、我々、みんな共有しながらやってきたんですが、やっぱり自然というものには勝てないところがあって、それが修正を余儀なくされたということでございます。ですから、多少の修正ということは、これは一つのロードマップの中に余裕として入れながら、当然ロードマップを作りながら事業を進めていくと、議員がおっしゃるとおり、当然のことだというふうに思っていますので、ただ共有という部分につきまして、我々の行政というこのチームにつきましては、先ほど副町長から答弁をさせていただいたように、企画調整委員会だとかいろんな委員会、あるいは幹部会だとかそういうところでいろいろ共有しながら、他の部署でもこういうのが進んでいるよというのわかるようにしながら今進めていますので、大体、私はこの庁内は一つの考え方を共有しながら進んでいっているというふうに思っております。これからも、ある程度ちょっと余裕を持ちながらということ申しわけないんですが、ロードマップを作りながらきちっと一步一步進めていきたいというふうに思っていますので、ご協力を賜りたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○4番（三林 浩君） 町長のお言葉を聞いて少しは安心しておるんですけども、やっぱりやるからには成功したいなというふうに私は思いますので、それにはみ

んなの力も必要になるのではないかなと、一人だけが長けていてもなし遂げれないのではないのかなと、そういうふうに思っておりますので、今後につきましては、変化点があればその都度議会の方にも報告をしていただいて、よく町長がおっしゃるんですけども、知恵をかしてほしいというのであれば、その場でそういう話をすれば、議員の中にもそういう専門知識を持った人もおると思いますので、その辺はうまくやっていければなど、そういうふうに期待をしまして、私の一般質問を終わります。